

平成30年度 短期入所 スペアメント 事業報告

I、事業の実施に当たっては、居宅においてその介護を行う保護者等の疾病その他の理由により、やむなく、短期間の入所を必要とする利用者につき、居住の場を提供し、必要な支援を行った。支援実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供を心掛けて行った。

II、定員 1名

III、サービスの提供

1、サービス提供の基本方針

利用者の生命安全を重点において保健・衛生・防災安全について施設の整備と利用者支援に努めた。結果、比較的日常生活が一人で出来そうと思っていた利用者が入浴での洗髪や洗体が出来なかったことなどを知る機会となり指導を行った。

グループホーム希望者の準備の場として生活の練習や精神面の安定を目的に受け入れを行なった。結果、夜間の動きや排尿状態などが把握でき支援の計画が出来た

2、入浴の実施

利用者の心身の状況を踏まえてその利用者に合った支援を実施する。洗体や洗髪で不十分な点についても一緒に取り組んで改善を図った。

特にシャンプーの量等全く理解できておらず支援することが多かった。

3、食事の提供

利用者の嗜好、年齢や障害の特性に配慮すると共にできるだけ変化に富み、栄養バランスに配慮を行った。また、入れ歯を挿入している利用者も多く個別対応（1口大等）の食事提供も行った。特にトラブルなく宿泊できた。

4、その他

その他については、併設先のスペアメントに準じた支援を行った。

IV、虐待等の防止

利用者等の人権の擁護、虐待の防止等のため、防止体制の整備を行うとともに、定期的に支援員に対し、研修を実施した。

V、平成30年度 実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	9人	8人	9人	9人	8人	8人	8人	9人	7人	9人	8人	8人
日数	25日	22日	22日	22日	22日	20日	21日	21日	17日	23日	22日	18日